事　務　連　絡
平成２９年　５月２２日

６月以降の諸納金の口座引き落とし期日について

本校の教育活動について、日頃より御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、諸納金の口座引き落とし期日につきましては、下記のとおりとなりますのでご承知おき下さいますようお願い申し上げます。

なお、１０月以降の引き落としはありませんので、ご注意ください。

また、授業料については、月額９，９００円となっており、毎月２５日（当該営業日が休日の場合、直後の金融機関の営業日）に引き落とされますので、よろしくお願いいたします。

記

月	諸納金・口座引落期日
６月	６月２６日（月）
７・８月	７月２５日（火）
９月	９月２５日（月）

（担当　事務室　飯田　℡：０２４－５７５－３２０７）